

自立した町づくり等を学ぶ

総務常任委員会管外視察報告

委員長 葛谷寛徳

管外視察調査を8月6、7日に実施。奈良県、滋賀県の3ヶ所でまちづくりについて調査をしましたので、その概要を報告します。

奈良県高市郡高取町

人口7千人の古い街並み。「役場に頼らない自立した町おこし」を基本に住民一人一人が地域に何ができるかを考え実践されています。シニアが主役になり、自分たちで何ができるかを考え、実践して行こうと、地域イベント「町家の雛めぐり」を企画。見事に成功され5万人の観光客が訪れています。

成功の秘訣はUターンによる一人の強力なリーダーが、NPO法人を組織して「まちづくり」に挑戦し、新しい血液を注入したこと。

高取町は夕張市に次ぐ財政再建団体であったが、街を愛するリーダーが出現し、町長と連携して財政再建を果されました。危機意識を持って行

動される、やる気のあるリーダーが如何に大切であるか、改めて感じました。

滋賀県米原市

人口4万人、交通の要所として地形的にも、財政的にも恵まれている市です。

過疎、高齢化が進行し地域の活力が低下している集落の持続的発展を目指し、市民等の責務を明らかにするとともに、必要な施策に関する基本となる事項を定めることにより、現在及び将来の市民が元気で生き生きとした生活を営むことが出来るようにすることを目的に「水源の里まいばら元氣みらい条例」を制定。

限界集落を複数まとめて、そのコミュニティを存続させるために移住者を募り、支援する取り組みであり、更なる人口減少に備えられているとのこと。

滋賀県彦根市

人口11万人、ひこにゃんの彦根市の観光客は、年間200万人うち彦根城は年間100万人。

一過性の集客ではなく、恒

常的に足を運んでもらうため顧客とのコミュニケーションを図ったうえで商品、サービスを喜んで買っていただくよう、地域住民の商店街への回帰による、商店街活性化と住民主導によるまちづくりに取り組みしていました。

獣害対策と里山整備を学ぶ

産業常任委員会管外視察報告

委員長 後藤和正

近年、イノシシなどの野生動物による農作物被害や、住民に対する危険性等、獣害被害が多く発生しています。

これに対して、飛騨市においても電気柵や侵入防止柵、また、狩猟による捕獲など取り組んでいますが、まだまだ被害があり、大きな課題となっています。これら獣害が発生するようになった原因として、里山の荒廃が大きく影響していると考えられます。

そこで今年度の管外視察調査では、獣害対策と里山整備を併せた方策として生活圏分離を実施して成果を上げている滋賀県東近江市と近江八幡



景観整備された商店街

市を、また、捕獲獣害を食肉として有効活用している滋賀県高島市を視察しました。

滋賀県東近江市

GPSによるシカの行動特性調査の実施や地区住民と行政との野生獣出没経路の現地調査などから、しっかりと行動域や移動経路を把握して、「皆で汗をかこう」と自治会と行政で竹藪の皆伐や荒廃林伐採を行って緩衝帯を設け、明るくした山裾に侵入防止フェンスを設置されています。

メリットとして、集落周辺の放置されていた山林は、所有者の自己負担なしに適切な整備が行なわれ、山裾の農地の日当たりも良くなり、獣害が無くなったということです。

ユニークな取り組みとして

その緩衝帯のエリアでヒツジの放牧が行なわれ、世話人や見学に立ち入る人が多くなり、獣害対策に繋がるようです。

滋賀県近江八幡市

林野面積が33・7㎢と小さいが、平成20年頃からイノシシの生息域が全域に広がり、農作物被害が発生したため、国の事業を活用し侵入防止を設置されました。材料は支給され、作業はすべて集落住民で行なわれましたが、設置延長が28km余りと驚きました。

問題点として、集落によっては管理困難や体制が整わないため、未設置な集落があり、獣害被害がそこに集中していきます。地域の防除体制では、「自分たちの集落は自分たちで守る」という意識作りが大切であると強調して言われたことが印象的でした。

また、捕獲従事者の高齢化と後継者不足は、支援はされていますが、どこも深刻です。



東近江市の忠連谷ひつじの里